



# 名勝小金井桜の会 会報 ヤマザクラ

第13号  
2018年1月

発行：事務局 植竹  
Hp <http://koganeizakura.com>  
〒184-0004  
小金井市本町 4-19-8



落葉回収作戦  
作業状況  
撮影：岩間博昭

## 最近の活動状況 その1：

### \*第45回なかよし市民まつりに参加（10月14,15日）

小金井公園で開催された恒例のイベントに出店し、会の活動紹介と日本酒「小金井桜」の販売を行いました。今年は例年と異なり、たてもの園広場のイベントステージ向かいでの出店になりました。

まつり当日は両日とも、あいにくの雨模様で人出も芳しくなく、売上は約5.7万円に留まり、約1.2万円の赤字になってしまいました。



### \*今年度玉川上水整備計画住民説明会（10月24日）

緑センターで開催され、今年度から3ヶ年計画による小金井橋～新小金井橋間の「名勝小金井桜復活」のためのヤマザクラ苗木補植計画（左岸29本、右岸15本）が提示されました。今年度は左岸・右岸で15本補植します。 当会が小長久保公園苗圃で育成中の苗木を提供します。

### \*第15回落葉回収作戦を実施（11月25日）

落葉回収作戦実行委員会（当会が事務局）の呼びかけで、市内の各種団体・町会・自治会・悠々クラブ、緑中、一中の生徒さんたち、民間企業、個人など29団体で、合計394名が玉川上水の茜屋橋から梶野橋陸橋までの南岸緑道と道路の落葉を集めて袋詰めしました。

当日は好天に恵まれ、和気あいあいの中で作業が進められ約1時間半で40㍻のボランティア袋換算で812袋の落葉を回収することが出来ました。



裏面に続く

## 最近の活動状況 その2

### \*小金井桜整備活用計画推進委員会の現地調査に同行（12月15日）

委員会の委員長；亀山(農工大名誉教授)、委員；伊東(日大教授)、椎名(樹木医学会会長)と市職員3名が、茜屋橋から梶野橋の両岸に平成22年以降植えた若木；約160本の現状調査が行われました。桜の会から石田、杉山、小沼、渡辺、小林さんが同行しました。

調査項目は「樹高」「枝張り」「幹周り」で午前9時～午後4時まで掛かりました。この調査は今後も定期的実施して、桜の若木の生育を数値として記録して行く事になっています。

### \*育苗ファーム活動

名勝小金井桜の後継樹にふさわしいヤマザクラ苗木を「接ぎ木」で育成することにしています。この接ぎ木苗木を多くの会員が作成できるよう、10月7日に育苗ファームにて杉山さんの指導で「芽接ぎ」実習を行いました。苦戦しながら親木として選定された古木#464、#361、#368の穂木を台木に接ぎ木しました。併せて、「ヤマザクラの接ぎ木マニュアル」を作成しました。



### \*さくら基金の状況（12月末現在）

基金・イベント募金累計額 282口 2,833,619円；増加額＝5,000円（9月から1口増）

前回の報告値（29年9月） 281口 2,828,619円

厳しい財務状況にあります。引き続き皆様の暖かいご支援にきたいしています。

### \*お願い：口座振込の区分にご注意ください。（口座番号が違います）

#### 会費納入の振込

- ・振込先； 多摩信用金庫 小金井支店
- ・預金種目； 普通預金
- ・口座名義； 名勝 小金井桜の会
- ・口座番号； 2365732

#### さくら基金納入の振込（用紙同封）

- 同左
- 同左
- 同左
- 2387825

### 今後の予定：

\*府中市で川崎平右衛門記念植樹祭 30年2月3日

\*今年度玉川上水に植樹 30年2月

小金井市域；小金井橋～新小金井橋に左岸7本、右岸8本 合計15本を植樹します。

\*「川崎平右衛門と小金井桜」講演会 2月3,17日

\*開花調査・観桜会 30年3/4月  
調査標本木；早咲き、中咲き、遅咲きの5本を調査

### <定例会合>

\*例会；毎月第3土曜日 午前10時～12時  
場所；小金井市文化財センター 会議室

### \*育苗ファーム活動；

毎月第1土曜日 午前10時～12時  
場所；本町3丁目 小長久保公園

### 会員になりませんか

ソメイヨシノとは一味違う個性豊かな玉川上水両岸のヤマザクラを守り、昔のように復活させようではありませんか。小金井橋のたもとでお花見をする日を目指して、さああなたも「名勝小金井桜の会」へご入会ください。

問合せ先；事務局 植竹

電話 042-388-1291

メール bien505@yahoo.co.jp

### <編集後記>

会報第13号を会員及びさくら基金へのご寄付を通してサポートいただいている皆様へお届します。暮れに開催された都主催の玉川上水連絡協議会では、玉川上水を史跡（貴重な土木建築遺構）としてよりも”都会に残る自然”と捉え、法面保護の工事に際しても生物多様性に最大限配慮すべしとの声が強くなっている印象です。史跡・名勝に指定された本来の価値は何かを再確認すべきと思います。